

第48回田原市男女共同参画推進懇話会次第

日時：令和6年2月1日（木）午後3時から
場所：田原市役所 300会議室

1 報告事項

- (1) 市民提案型委託制度について 【資料1】
- (2) 市民活動支援制度について 【資料2】
- (3) たはら男女共同参画ニュース「Walk Together」について 【資料3】

2 議 題

- (1) 男女共同参画応募作品審査について 【資料4】
- (2) ファミリーシップ制度について 【資料5】
- (3) 令和6年度田原市SDGsフェスタについて 【資料6】

3 その他

- 各委員の取組状況・意見 【資料7】
- 愛知県男女共同参画人材育成セミナーについて 【資料8】
- 内閣府男女共同参画週間キャッチフレーズ募集案内 【資料9】

配布資料

配席表

- 【資料1】 市民提案型委託制度【テーマ提示型】
- 【資料2】 令和6年度版市民活動支援制度
- 【資料3】 たはら男女共同参画ニュース「Walk Together」
- 【資料4】 男女共同参画応募作品の審査について（当日配布）※
- 【資料5】 ファミリーシップ制度について（当日配布）
- 【資料6】 令和6年度田原市SDGsフェスタについて（案）
- 【資料7】 各委員の取組状況・意見（当日配布）
- 【資料8】 愛知県男女共同参画人材育成セミナー実施要項
- 【資料9】 内閣府男女共同参画週間キャッチフレーズ募集チラシ

※事前に送付した男女共同参画応募作品をご持参ください。

市民提案型委託制度【テーマ提示型】

この制度は、市が取り組むべき地域課題の解消に資する事業について、市民活動団体の柔軟な発想で提案していただき、提案者と市が委託契約を結んで実施することによるコストの縮減や、市民目線での事業展開による効果の広がりを図ることを目的としています。

1 令和5年度の実績

募集テーマ	男女共同参画啓発事業	
受託団体	YAROMA I	
事業期間	令和5年6月20日から令和6年2月28日	
事業費	13万円（予定）	
事業概要	事業名	こどもを守る性情報リテラシー育成事業
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子供向けの性教育に関するセミナーを通して自分の体、男女の互いの理解を深めることで、男女共同参画の意識を高め、多様性のある地域社会の実現を目指す。同時に子供たちに自分の身を守る知識を習得してもらうことで、最終的には望まない妊娠を防ぐことを目指す。 ・学校や家庭では十分に実施できていない性教育のサポート。 ・「親子で学ぶいのちの講座」の開催（3回） 講師：こもれび助産院 豊橋市来院・出張 河辺紅子

2 令和6年度の募集について

○応募要領は以下のとおりです。

1 募集するテーマ

【男女共同参画啓発事業】

(1) 事業内容

男女共同参画の意識を市民に広く啓発するための講座の企画及び開催やパンフレットの作成

《例》

- ・子どもや若者を対象とした男女共同参画に関する初級講座の開催
- ・あらゆる世代へ男女共同参画の意識を啓発する講座の開催
- ・地域活動へ女性の参画を促すためのパンフレットの作成
- ・防災分野での女性参画の仕組みを考えるワークショップの開催 等

(2) 事業費

1 3 万円（上限）※予算額は田原市議会第 1 回定例会議決後に確定します。

2 対象となる事業

対象となる事業は、次のいずれにも該当する事業とします。

- (1) 市が定めるテーマに合致している事業
- (2) 主に市内で実施される事業
- (3) 令和 7 年 2 月末までに完了する事業

3 対象とならない事業

対象となる事業であっても、以下のいずれかに該当する事業は対象としません。

- (1) 専ら直接的に利潤を追求することを目的とする事業
- (2) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成することを目的とする事業
- (3) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする事業
- (4) 特定の公職（公職選挙法（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号）第 3 条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者若しくは政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業
- (5) 公序良俗に反する事業
- (6) 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- (7) 他の制度の補助金等の交付を受ける事業
- (8) その他、田原市が対象として不相当と認められる事業

4 提案できる団体の要件

提案できる団体の要件は、市民公益活動を行おうとする市民活動団体で、次の全ての要件に該当する団体とします。

- (1) 5 人以上で構成されている団体 ※名簿添付（氏名・住所を記載）
- (2) 市内に事務所等の拠点があり、主として市内で市民公益活動を行う団体
- (3) 提案時に記載した事業を予定どおり遂行できる団体
- (4) 適切な会計処理が行われている又は行われる見込みがある団体

※提案団体の要件の有無にかかわらず、次の団体は応募できません。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制下にある団体
- ・無差別大量殺人行為を行なった団体の規制に関する法律に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制下にある団体
- ・政治活動や宗教上の教義を広める活動を主たる目的とする団体

- ・ 公序良俗に反する団体

5 提出書類

- (1) 市民提案型委託事業企画書（様式第1号）
- (2) 団体概要説明書（様式第2号）
- (3) 業務内訳書（様式第3号）
- (4) 定款、規約、会則その他これらに準ずるもの
- (5) 団体構成員の名簿（氏名・住所を記載）
- (6) 団体収支決算書（直近のもの）

※新しく設立した団体は、直近の収支決算書の代わりに、団体または団体構成員の市民活動実績に関する資料を添付することができます。詳細については、事前にご相談ください。

6 選考方法

提案事業の選考は、次の評価項目の観点から書類審査及び事業担当課へのプレゼンテーションを実施し、市が審査します。

評価項目	評価の着眼点
公共性 公共的価値 問題意識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの市民等に波及、貢献する公共的事業であるか ・ 地域の課題を的確に把握しているか
的確性 企画の確実性 専門性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案募集テーマに対して的確な事業であるか ・ 事業の企画が適切で精度の高いものであるか ・ 団体の能力や専門性が活かされる事業であるか
実行性 計画の実行性 遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体の活動経験、事業実施体制、スケジュール等は妥当であるか ・ 団体の事業を遂行する能力は妥当であるか
費用対効果 妥当性 効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務内訳書の記載内容や積算根拠は明確で妥当であるか ・ 課題に対する費用対効果は妥当であるか

7 提案募集

令和6年4月1日（月）～5月31日（金）午後5時まで ※必着

8 応募方法

直接持参、郵送もしくはメールにて

9 提出先

〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1

田原市役所企画部企画課 宛

Eメール：kyoudou@city.tahara.aichi.jp

10 募集から事業完了までのスケジュール

- (1) 募集期間 { 4月1日 (月) ~ 5月31日 (金) }
- (2) 事業担当課へのプレゼンテーション審査 (6月中旬) ※委託候補団体決定
- (3) 担当課と委託候補団体の協議 (6月下旬)
- (4) 契約の締結 (6月下旬)
- (5) 事業実施 (契約日~翌2月末)
- (6) 実績報告書の提出
- (7) 委託料の支払い

11 その他

- (1) 契約時の仕様書に記載した内容を達成できないときは、支払額の全額または一部を返還していただきます。
- (2) 事業内容や委託金額を修正することを条件に採用する場合や、市と受託団体との協議により企画案の一部を修正していただく場合があります。
- (3) 提案内容、団体の名称及び連絡先などについては、広報紙や市ホームページ等で公開することがありますので、あらかじめご了承ください。

12 問合せ先

田原市役所企画部企画課協働係

〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1

電話：0531-23-3507 FAX：0531-23-0669

Eメール：kyoudou@city.tahara.aichi.jp

令和6年度版田原市市民活動支援制度

田原市では、市民参画・協働のまちづくりを促進するため、市民の皆さんが実施する公益的な活動を支援するための制度を設けています。ぜひ、あなたの市民活動にご活用ください。



市民協働まちづくり事業補助金



みんなで社会に役立つ活動がしたい！

健康福祉・環境保全・地域づくりなどの公益活動を行う市民活動団体さんを応援する制度です。市民感覚の柔軟な発想で、社会に役立つ活動を提案してみましょう！

【募集期間】

① 通常枠 (補助対象経費 10 万円以上)

令和6年2月5日(月)～3月7日(木)

② 少額枠 (補助対象経費 10 万円未満)

令和6年2月5日(月)～令和7年1月24日(金)
随時受付(予算額に達し次第終了)

③ 新規団体枠

新たに仲間を募って立ち上がった市民活動団体さんを応援する制度です。ぜひご活用ください。

【募集期間】

令和6年2月5日(月)～令和7年1月24日(金)
随時受付(予算額に達し次第終了)



市民活動を始めてみたけど、活動資金のやいくりが難しい...

④ チャレンジ枠

40歳以下の若い世代の市民活動団体さんを応援する制度です。フレッシュさ溢れる斬新なアイデアで、仲間と一緒に楽しみながら市民活動をしてみませんか？

【募集期間】

令和6年2月5日(月)～令和7年1月24日(金)
随時受付(予算額に達し次第終了)

地元の仲間と、職場の同僚と...
市民活動にチャレンジ！！



○それぞれの補助金、委託制度の詳細な募集概要は、市ホームページで紹介しています。



⑤ 人材養成枠

市民活動団体さんの活動に関連する講座等の受講費用を補助する「講座枠」と、先進的な事例の視察・調査のための費用を補助する「視察枠」の2本柱です。やる気・熱意のある方を応援します！

【募集期間】

令和6年2月5日(月)～令和7年1月24日(金)
随時受付(予算額に達し次第終了)
※講座枠、視察枠ともに同じです。

団体の活動を活発にするために、スキルアップしたい！



市民提案型委託制度

市役所の仕事をわたしたちでやってみよう！



市民活動団体さんが提案した地域の課題を解決するための事業を、市と団体が委託契約を結び、実施します。

【テーマ提示型】

【令和5年度募集テーマ】男女共同参画啓発事業

男女共同参画を市民の方に広く知ってもらうための講座の企画、開催やパンフレットの作成など

【募集期間】

令和6年4月1日(月)～5月31日(金)

【選考方法】

書類審査、非公開審査会

※予算額は田原市議会第1回定例会議決後に確定します。

【自由テーマ型】

「市の事業でこんなイベントがあればいいのに！」
ツイッターやフェイスブックの活用講座の企画など、皆さんの自由な発想でご提案ください。

【募集期間】

令和6年4月1日(月)～7月31日(水)

【選考方法】

書類審査、非公開審査会





田原市社会貢献活動災害補償制度



田原市市民協働まちづくり条例の施行に伴い、市民活動団体による市民公益活動に取り組みやすい環境を整える市の責務が明確化されました。市では市民公益活動(社会貢献活動)中の万一の事故に対して、田原市社会貢献活動災害補償制度により、一定額の補償を準備し、活動者又はその指導者が安心して活動していただくことにより、市民協働のまちづくりの促進を図ります。

補償対象となる団体

市内に活動拠点を置く5人以上で構成する市が認めた団体(地域コミュニティ、体育協会、文化協会、市や社会福祉協議会が事務局を担う団体など 詳しくは市民協働課へお問合せください。)で、継続的に活動し、その責任者が明確になっている団体。※市外居住者が構成員の過半数を占める団体を除く。

補償対象となる活動

補償対象団体が自主的に取り組む社会貢献活動で、計画的、継続的又は臨時的な直接的活動です。

情報発信

市民活動だより



広報たはら



どすごいネット



ホームページ



Facebook



田原市民活動支援センター

市民活動に関する相談、支援等を行っています

■田原文化会館フリースペース 【電話】0531-22-1111(内線 811)※開設時のみ
【開設日時】火曜日・土曜日 12:00~16:00
【Eメール】shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp

■田原市役所企画課(南庁舎 3 階) 【電話】0531-23-3507 【FAX】0531-23-0669
【開庁日時】平日 8:30~17:15
【Eメール】kyoudou@city.tahara.aichi.jp





Walk Together

ウォーク・トゥギャザー

たはら男女共同参画ニュース

～共に考え・共に歩もう～

田原市男女共同参画のシンボルマーク▶

▶企画課 ☎23-3507



田原市では、パートナーシップ宣誓制度があります



◀市HP



パートナーシップ宣誓制度とは、一方または双方が性的少数者(※)である2人が、人生のパートナーであることを宣誓し、市がその宣誓書を受領したことを認める制度です。

※性的指向が、性的多数者とは異なるとされている人や、自分の性に違和感がある人のこと。

宣誓することができる方

- ①成年に達していること
- ②宣誓者が2人とも田原市民であること、または転入を予定していること
- ③配偶者がいないこと(結婚していないこと)
- ④宣誓者以外の方とパートナーシップの関係にないこと
- ⑤宣誓者同士が近親者でないこと

宣誓すると、できるようになること

- ・市営住宅への入居
- ・希望する方には、花束(アニバーサリーフラワー)をプレゼント

※民間サービスの中には、受領証を提示することで、一定の範囲で家族と同等の取り扱いが行われることがあります。(例:携帯電話会社の家族割、生命保険受取人の適用など)

田原市は、「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」を目標に、市民の皆さんが男女共同参画について十分な理解と意識を持ち、性別に関係なく自分らしく輝けることを目指しています。

お困りのことがあれば、何でもご相談ください。

手続きの 事前予約

電話やメールなどで予約します。ご心配なことがあれば、ご相談ください。

宣誓書を 提出する

お2人そろって提出してください(プライバシーに、十分配慮します)。

宣誓書 受領証発行

内容確認に1週間程かかります。

内容確認

受領証を受け取りにお越しください。(郵送希望にも対応しています。)



東三河5市の間では、手続きが簡単に!



豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市と田原市では、パートナーシップ宣誓制度に関わる自治体間連携協定を結んでいます。

このため、東三河5市にお住まいでパートナーシップ宣誓制度を利用している方が、この5市の間で転出や転入をする場合は、その手続きが簡単になります。

例えば...

東三河4市から、田原市に転入する場合、転出元の市が発行した「宣誓書受領証」と住民票の写しを提出、必要書類を記入すれば、宣誓の引き継ぎを行うことができます!

男女共同参画応募作品の審査について

1 男女共同参画応募作品審査結果

「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」の実現に向けて、男女共同参画についての意識の高揚を図るため、男女共同参画に関する作文を募集した結果は①のとおりです。また事前審査の結果は②のとおりです。

①作文募集結果

学校	作文件数
田原東部中学	114
赤羽根中学	70
合計	184

②事前審査結果

賞	賞の候補者	点数
最優秀賞候補	7番 「男女共同参画社会を目指して」(0)	77
	8番 「柔軟な思考」	77
入賞	6番 「男女共同参画社会を目指して」(S)	75

③各賞の決定

賞	受賞者
最優秀賞	番
優 秀 賞	番
入 賞	6番「男女共同参画社会を目指して」(S)

■ 事前審査採点表

審査員 20人

作文採点集計表

中学生 10名/184名

番号	タイトル	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	合計	100点換算	ランキング
1	男女平等の育児へ	2	2	2	2	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	3	1	1	1	2	1	28	47	10
2	「あたりまえ」を変える	2	3	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	1	1	3	3	1	2	3	2	40	67	6
3	「大切なもの」	2	3	2	2	2	1	3	2	1	3	2	1	1	2	3	2	1	1	1	2	37	62	8
4	「固定概念をなくそう」	2	3	3	1	2	1	2	1	3	3	1	1	2	1	3	1	1	1	3	1	36	60	9
5	無意識な差別	3	3	2	2	2	2	3	2	2	3	3	3	2	2	2	2	1	2	1	2	44	73	4
6	男女共同参画社会を目指して (S)	3	2	3	2	2	2	1	3	3	2	2	2	2	2	3	2	1	2	3	3	45	75	3
7	男女共同参画社会を目指して (O)	3	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	3	2	3	2	2	1	2	3	2	46	77	1
8	柔軟な思考	3	3	2	3	3	3	3	1	1	2	3	1	3	1	3	3	2	1	2	3	46	77	1
9	男女共同参画社会を実現するために	3	2	2	2	2	2	1	1	1	3	1	1	2	2	2	2	3	2	1	3	38	63	7
10	男女共同参画社会を実現するために	3	2	2	2	2	2	2	1	1	2	1	1	3	3	3	2	3	2	3	1	41	68	5

ファミリーシップ制度について

(1)愛知県のファミリーシップ制度について

開始時期	令和6年4月1日
パートナーシップ関係の定義	・宣誓の要件を満たしている2人。性的少数者、事実婚などの条件はなし。 ※双方ともに成年であり、配偶者(またはそれに近い関係の者)がおらず、双方または一方が県内に住んでいる(または県内へ転入を予定している)ことなどが要件。
ファミリーシップ対象者	パートナーシップ及び、パートナーシップにある者の一方又は双方の子を始めとした近親者(三親等内の者)を含め、家族であると約した関係にある人。
利用できるサービス(予定)	調整中

(2)田原市の検討状況

⇒ファミリーシップ制度の導入を検討中。

開始時期(見込)	導入後のパートナーシップ関係の要件	ファミリーシップ関係の要件	利用できるサービス
令和6年4月1日	・一方または双方が性的少数者である2人 ・【追加】事実婚の2人	検討中	関係課と調整して決定

●今後の流れについて(予定)

2月1日

男女共同参画推進懇話会にて検討状況を報告

2月上旬～

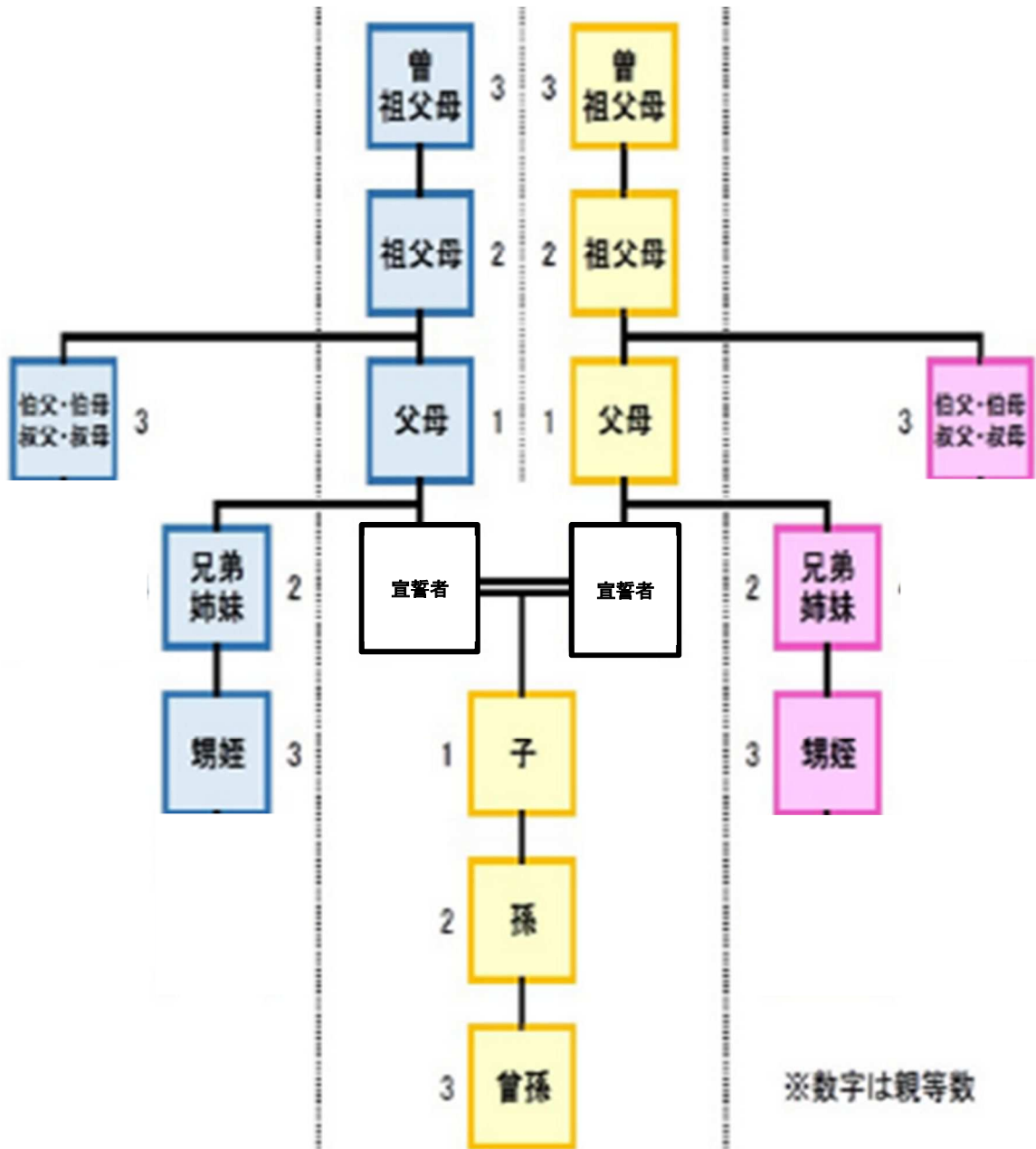
関係課に説明、利用可能なサービスの洗い出し

要綱の整理、様式の検討

令和6年4月1日

制度導入

※参考:愛知県のファミリーシップ対象者の三親等内の近親者とは、以下1～3の範囲となります。



令和6年度田原市SDGsフェスタについて（案）

1 フェスティバルの概要

○目的

令和5年度は田原文化会館一体を会場に、「体験して学ぼう！田原市SDGsフェスタ」として開催。令和6年度も引き続き「田原市SDGsフェスタ」として開催する。

男女共同参画推進懇話会としては、「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」の実現と、男女共同参画に対する意識の啓発を目的に、参加型のワークショップや市民活動団体による活動発表、パネル展示、バザー等の実施。

環境部局は、たはらエコ・ガーデンシティ構想の普及啓発を図ることを目的に、ゼロカーボン推進、SDGsに関する体験型ワークショップ等を実施。

○主催 田原市男女共同参画推進懇話会、田原市、たはらエコ・ガーデンシティ地域協議会

○日時 令和6年7月28日（日）10:00～15:00※時間は予定

○場所 田原文化会館

○内容 男女共同参画に対する意識を啓発するための市民活動団体による活動発表、ブース出展、参加型ワークショップ等

（SDGsの取組、意識啓発のための市民活動団体によるブース出展等）

※男女共同参画フェスティバル・エコフェスタのサブタイトルは付けない。（別途下に記載）

2 フェスティバルの運営手法等確認事項（※予算成立前のため、現時点での予定）

(1) 運営体制について

○懇話会にフェスティバル運営部会を設置する。

①懇話会委員全員が部会メンバーとなり、その中から部会長、副部会長を選出する。

②企画、準備、懇話会ブースの当日運営を運営部会で行う。

③フェスティバル開催までに2回程度の運営部会を開催する。

④出展ブースの配置調整、フェスティバル会場準備、片付け等に協力する。

○環境部局(出展企業含む)との調整は企画課が行う。

①出展者募集から当日運営の調整等を行う。

②懇話会フェスティバル運営部会との連絡調整。

③その他必要事項の調整

(2) 懇話会出展内容の検討

○フェスティバル運営部会が準備

○参加型のブースを出展

○男女共同参画に関する映画の上映

(3) 内容の改良・工夫

○エコフェスタとの相乗効果を図りながら、『男女共同参画社会の推進』のための内容が十分に伝わる方法を検討する。

○図書館と連携し、フェスティバル開催日に合わせて男女共同参画関連の本のPRをする。

○若年層に対して男女共同参画の啓発を行う。

○SDGsに関連付けた内容を検討する。

<参考>これまでのフェスティバル (会場：田原文化会館)

第15回	◆令和5年7月30日(日) 10:00~15:00 体験ブース「家事は誰のもの？」(シール投票、みんなの家事シェアアイデア) 啓発パネル展示 市民活動団体による出展(ワークショップ等)
第14回	◆令和4年7月31日(日) 12:45~15:00 講演会：安間優希氏 ※オープニングコンサート：視覚障害者団体 さくらんぼ 「性の多様性を知る ~自分らしく輝くために~」 市民活動団体による出展(ブース・パネル展示、ワークショップ等)
第13回	◆令和3年8月1日(日) 12:45~15:00 渥美文化会館(田原文化会館から変更) オープニングコンサート：視覚障害者団体 さくらんぼ 講演会：マミーローズクリニック医師 宮本由記氏 「産婦人科医が語る大人にも知って欲しい現在の性教育」
◆令和2年度 中止	
第12回	◆令和元年8月25日(日) 10:00~15:30 市民劇団だもん de による演劇公演 「ジェンダーバイアスを越えて ~気づいてますか、日常でのすりこみ~」 市民活動団体による出展(ブース・パネル展示)
第11回	◆平成30年8月26日(日) 10:00~15:30 市民劇団だもん de による演劇公演「波のプリズム~華と雪~」 山内房子ミニコンサート、市民活動団体による出展(ブース・パネル展示)
第10回	◆平成29年8月27日(日) 10:00~16:00 映画「この世界の片隅に」上映 ※オープニングにて団体紹介 市民活動団体による出展(ステージ発表ブース・パネル展示、ワークショップ等)
第9回	◆平成28年8月28日(日) 10:00~15:00 映画「奇跡のリンゴ」上映 ※オープニングにて団体紹介 市民活動団体の活動発表 市民活動団体による出展(パネル展示、ワークショップ、フリーマーケット等)
第8回	◆平成27年8月24日(日) 10:00~16:00 映画「ぼくたちの家族」上映 ※オープニングにて団体紹介 市民活動団体の活動発表
第7回	◆平成26年8月24日(日) 10:00~16:00 市民活動団体による出展(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等) 映画「そして父になる」上映
第6回	◆平成25年8月25日(日) 10:00~16:00 市民活動団体による出展(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等) 映画「幸福な食卓」上映&監督トークショー 映画監督 小松隆志さん× 映画評論家 高野史枝さん
第5回	◆平成24年8月26日(日) 10:00~16:00 市民活動団体による出展 映画「60歳のラブレター」上映
第4回	◆平成23年8月28日(日) 10:00~16:00 市民活動団体による出展 映画「フラワーズ」上映
第3回	◆平成22年9月11日(日) 10:00~15:30 市民活動団体による出展 同時開催 あいち国際女性映画祭「プリンセス・マヤ」上映
第2回	◆第2回：平成21年9月5日(土) 10:00~16:00 市民活動団体による出展 同時開催 あいち国際女性映画祭「飛べ、ペンギン」上映
第1回	◆平成20年9月6日(土) 10:00~16:00 市民活動団体による出展 同時開催 あいち国際女性映画祭「ティラミス」上映

ジャンル	タイトル	内容	時間	映画、Com 評価
ドキュメンタリー	生まれるシリーズ こども会議（こどもかいぎ）	子どもたちが「かいぎ」をする保育園を1年間にわたって取材したドキュメンタリー。とある保育園で新たな取り組みとして始まった、子どもたちが輪になって自由に話し合う「こどもかいぎ」。議題となるのは子どもらしい疑問から人生哲学的なテーマまで多岐にわたる。大切なのは自分の思いを言葉にして「対話」することで、答えが見つからなくても問題ではない。子どもたちは時にはケンカをしながら、対話によって相手を理解することで、他者への配慮や優しさを学んでいく。そんな彼らの日常は、大人たちにコミュニケーションの原点を気づかせてくれる。子どもたちの奇想天外な発想とまっすぐな言葉から、社会が抱える様々な課題を解決するヒントが見えてくる。糸井重里がナレーションを担当。	90分	4.2
ドキュメンタリー	生まれるシリーズ ママをやめてもいいですか	「ママの子育て」にスポットを当てたドキュメンタリー。人知れず子育てに悩み、つまづきながらも育児に奮闘し、子どもを愛しぬくママたちとその家族の歩みを記録。笑わずにはいられない子どもたちの突拍子もない言動や、産婦人科医・助産師の解説も交えつつ、産後うつや孤独な子育て、夫婦のすれ違いなど、命を生み育むことの難しさや苦悩、その喜びと偉大さをありのままに映し出す。大泉洋がナレーションを担当	95分	4.4
ドラマ	老後の資金がありません	家計に無頓着な夫の章、フリーターの娘まゆみ、大学生の息子・勇人と暮らす平凡な主婦・後藤篤子は、あこがれのブランドバッグも我慢して、夫の給料と彼女がパートで稼いだお金をやり繰りし、コツコツと老後の資金を貯めてきた。しかし、亡くなった舅（しゅうと）の葬式代、パートの突然の解雇、娘の結婚相手が地方実業家の御曹司で豪華な結婚式を折半で負担、さらには夫の会社が倒産と、節約して貯めた老後の資金を目減りさせる出来事が次々と降りかかる。そんな中、章の妹・志津子とのやりとりの中で、篤子は夫の母・芳乃を引き取ることを口走ってしまう。芳乃を加えた生活がスタートするが、芳乃の奔放なお金の使い方ですり出しがかさみ、篤子はさらなる窮地に立たされてしまう。	115分	3.7
ドラマ	そして父になる	息子が出生時に病院で取り違えられ、別の子もだったこと知らされた父親が抱く苦悩や葛藤を描いた作品	120分	3.6
ドラマ	ベトナムの風に吹かれて	日本語教師として働く日本人女性と、認知症の母親とのベトナムでの暮らしをつづったヒューマンドラマ	114分	3.2
ドラマ	ハルをさがして	震災後の福島を舞台に、愛犬ハルを探す少年少女のひと夏の冒険と成長を描いた作品	93分	4.7
ドラマ	森の中の淑女たち	カナダの森の廃屋での生活のなか、異なる人生を歩んできた7人の高齢の女性客と女性運転手が人生を振り返るヒューマンドラマ	105分	-
ドラマ	アンダンテ ～稲の旋律～	音楽教師を目指すも挫折したヒロインが、自然農業に取り組む男性と出会い、生きる喜びを再発見する感動ドラマ	108分	3.5
ドラマ	ねばけ	うだつの上がらない落語家と、彼を献身的に支える恋人の愛と葛藤を描く笑い涙の感動作	111分	3.7

1

中西 秀一 委員

◎取組

昨年度の男女共同参画フェスティバルでの募金を原資に、今年度愛知県共同募金会から10万円を生理用品購入費としていただきました。

購入したナプキンを市財政課経由で市役所本庁舎、田原文化会館、田原総合体育館、親子交流館のトイレに設置しています。配布実績として、全体で毎月平均160個が配布されています。

◎意見

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）が令和6年4月1日施行予定です。これまでは昭和31年に制定された売春防止法を法的根拠に女性を保護、指導する視点しかありませんでした。

困難女性支援法により、当事者の方に対し初めて対等な立場で支援することが明確化されます。共同参画の視点として、困難女性支援法第16条には教育、啓発の項目があり、女性がかげがえのない個人であること、女性が支援を適切に受けることができることが明記されています。

2

清水 直美 委員

◎取組

私はヒッポファミリークラブという団体に活動しています。多言語を多世代の仲間達と、赤ちゃんが周りの環境の中で自然にことばを見つけていく方法をまねして楽しんでいます。そんな中、託児所での仕事でも子供たちに多言語を投げかけています。

そこには「何語？」というくくりはありません。目の前の人とつながることば、それだけでキラキラ目を輝かせています。「チャオ」大好きなひなちゃんは「チャオ～」と嬉しそうに1日何回もあいさつに来てくれます。バイバイは声に出ないけど「チャオチャオ」は声に出してくれるゆうくん。

「ハラッショ！！」はできた時、ほめられて超楽しい、みんな大好きなことばです。みんなそのまま取りこんで自分のものにしていきます。柔軟で好奇心旺盛、なにより心がつながる事が嬉しい。反面、時に爪を立て牙をむく。相手を見て先制攻撃。そしていかに平等であるかの視点。嫉妬の感情。自分を守る本能。これが生まれて1～2年の1歳児の世界。私はいつも驚きと同時に人間の本質的なものが詰まっていると感じます。そして社会の縮図化とも思います。多様な価値観に触れることでの気づき。1歳児の世界は「人間のことば」学ぼうと興味深く気づきが多いです。

◎取組

昨年12月10日（日）岐路に立つ農業 このままでは日本は飢える
 講師 東京大学大学院教授 鈴木宣弘氏 講演会を行いました。
 主催は「あさつての会」1昨年夏、女性たちにより立ち上げグループです。
 立ち上げて間もなく、男性の参加もあり、まさに男女共同で、286 人もの集客をすることが出来ました。行政の後援もなしでした。

講師の依頼、会場の押さえ、予算計画など、全ての工程の中心に座ったのは女性たちです。当日のパソコン機器材はボランティアの男性が助けてくれました。
 学んだことは、小さな組織でも、大きな取り組みは可能ということです。
 目的を共有し、目標に向かい力を合わせる、力をもって命令する人はいないが組織はまわる、これを草の根民主主義というのかと実感しました。
 楽しくないと人は集まらないので、話し合いの場は、いつも「建設的に」を心掛けています。

毎日のように能登半島地震における、国、自治体の対策会議の場面がテレビで放映されますが、全てとっていいほど男性で占められています。
 男女共同参画は、生かされているのか？どこで生きているのだろうか？と疑問を持ちながらニュースを見ています。

中学生の作文で、最近学校が混合名簿になったと書かれていました。
 4～5年前、懇話会で学校の混合名簿について議論、委員が複数で学校訪問、学校長に意義を伝える活動を行いました。
 その後の進捗状況はどうか？知りたいと思います。

能登半島地震被災者の姿は、私たちの近未来の姿かもと、心が痛みます。
 巨大地震 津波 水害が当たり前になった今、備えることでしか被害の軽減は出来ないと思います。
 田原市の地域防災計画 校区別の被害予測データー、倒壊家屋 死者数 負傷者
 水道 電気 ガスの供給が途絶えた場合の予測は、ネットで一部見ましたが、市民への啓発活動はどのようでしょうか？

◎意見等

男女混合名簿導入の現状と今後の見通しについて話し合いたい。

5

金田 真也 委員

◎報告事項

今年から、六連小学校、清田小学校の2校でPTA会長に女性が就任。
本市初の事例となる。

6

諸橋 幸子 委員

◎取組

1月21日(日)「豊川共生ネットみらい」主催の「男性学」講座にウイットWITメンバー5人で参加しました。

俺たちにさよならするために～2024年の男性性を考える～がテーマでした。

講師の清田隆之さんは男性を理解しようとするところからジェンダーを読み解くとの姿勢で、今までに著した本の内容を用いての講演でした。

実際に「あるある」と私自身が感じた多くの事例を分類・考察して、女性の悩みが男性の優位性に基づくもの(セクハラやモラハラに気づけない上司や同僚とか)が多い事に気づきます。

そこで男性の悩みも聞き分類・考察します。そこには働き方や男性ならではの身体的な問題が見えました。

別れた恋人が忘れられずに辛い、家庭内で家事ができず無能感を抱く、などの弱音を男性も吐けるようになった。一方で仕事のストレス、家庭の事で時間が取られ仕事で周囲に遅れを取って焦るなど、～すべきから抜けられない姿に気づきました。

男性の悩み全てとは言わないけど、「男性特権に気づいてそれを捨てればかなり楽になれるんじゃないの」という事が大量のインタビューから導き出され、今日のテーマなのかと感じました。

田原市図書館にある著作

『自慢話でも武勇伝でもない「一般男性」の話しから見えた生きづらさと男らしさのこと』

『さよなら、俺たち』

『よかれと思ってやったのに』

◎意見

能登半島地震においても、避難所の運営責任者に女性がいない事による不便さが指摘されている。

以前にも意見を述べさせて頂いた「避難所運営主体者に女性を充てることを具体化明記する」それによってコミュニティの代表者の集まりに並列して女性が参加することができるのではもう一度考えてみたいです。

愛知県男女共同参画人材育成セミナー受講者募集

1 愛知県からの受講生（適格者）募集（市町村推薦）依頼

(1) 目的

政策や方針決定の場への女性の登用を積極的に推進するため、とりわけ県内各市町村において登用できる女性人材を計画的かつ継続的に育成することを目的として開催する。

(2) 実施期間

毎年5月から翌年3月までの8回（最終回：発表会・修了式）

(3) 実施場所

愛知県女性総合センター（ウィルあいち）
名古屋市東区上堅杉町1番地

(4) 受講生

東三河総局管内（4市）で3名

(5) その他

「愛知県男女共同参画人材育成セミナー実施要領」のとおり

2 募集から決定までの流れ

- ①東三河総局を通じて各市へ受講生（適格者）の推薦依頼
- ②広報たはらにて受講生を募集
- ③適格者（応募者）を東三河総局に推薦
- ④県が受講生を決定し、財団へ報告

3 田原市における募集

○広報たはら2月号で募集

- (1) 対象 市内在住の女性で、全課程に参加できセミナー終了後に男女共同参画に関する取組を行うことができる方
- (2) 定員 1名（応募者多数の場合は選考）
- (3) 期間 令和6年度5月から3月までの8回（最終回：発表会・修了式）
- (4) 場所 愛知県女性総合センター（ウィルあいち）
- (5) 内容 講義・グループワーク・研究レポート・報告書作成など
- (6) 受講料 無料
- (7) 申込み 3月15日（金）までに直接または電話・FAX・Eメールにて（FAX・Eメールの場合は、住所、氏名、生年月日、電話番号を明記）
- (8) その他 交通費は市から支給

愛知県男女共同参画人材育成セミナー実施要領

1 目的

政策や方針決定の場への女性の登用を積極的に推進するため、とりわけ県内各市町村において登用できる女性人材を計画的かつ継続的に育成することを目的として、愛知県男女共同参画人材育成セミナー（以下「セミナー」という。）を実施する。

2 事業の実施

本セミナーは、公益財団法人あいち男女共同参画財団（以下「財団」という。）が実施するものとする。

(1) 実施期間

毎年5月から翌年3月までの8回（最終回：発表会・修了式）

(2) 実施場所

愛知県女性総合センター（ウィルあいち）
名古屋市東区上堅杉町1番地

(3) 受講生

概ね25名（市町村推薦者）

(4) 研修内容

ア セミナー

受講生に対し、女性や社会にかかわる諸問題について知識・情報を提供するため、男女共同参画、法律、経済、労働、地域づくり、地方行政などについて、専門の学識経験者等を講師に招いて講義等を行う。

イ グループ・ワーク

受講生の交流と相互啓発を進めるため、財団が定めたアドバイザーの助言を得ながら、講義の内容等をテーマにグループ討議を行う。

ウ 研究レポート及びセミナー報告書

(ア) 研究レポート

受講生は、グループ・ワークにおいて設定したテーマについて、アドバイザーの助言を得ながら研究を進め、セミナー修了時までにグループごとにレポートを提出する。

また、グループによるレポート発表会をセミナー修了式に併せて開催する。

(イ) セミナー報告書

受講生は、グループごとに共同して講義内容を要約し、研究レポートと併せて「セミナー報告書」をまとめる。

なお、本報告書は、受講生及び県内各市町村などに配布する。

エ 経費

受講料は無料とする。ただし、受講生の交通費や食費などの経費は負担しない。

3 受講生の募集及び決定

受講生の募集及び決定は、県が行うものとする。

(1) 募集

県は、各市町村へ受講生の適格者の推薦を依頼するものとする。ただし、名古屋市以外の市町村については、東三河総局及び県民事務所等を通じて依頼するものとする。

(2) 受講生の参加資格

- ア 県内に在住する女性であること。
- イ 心身ともに健康で、全日程を通して参加可能な者であること。
- ウ セミナー修了後、現在参画している団体・グループ等における活動をより積極的に展開するとともに、女性人材育成を目的にこれまで県が実施してきた事業等（本セミナーを含める。）の修了者を主体に構成する地域実践活動グループに加入するなど、男女共同参画社会の実現及び女性の自立・社会参画・地位向上に向けて、セミナーの成果を生かす取組ができる者であること。
- エ 市町村との雇用関係（地方公務員法第三条第3項三、三の二及び五、第二十二條の二並びに第二十二條の三に該当する者を除く。）がない者であること。

(3) 県は、各市町村長から推薦のあった候補者から受講生を決定し、財団へ通知するものとする。

なお、セミナー開催中に政治的活動又は宗教的活動等を行い、セミナーの進行を妨げた場合は、決定を取り消すものとする。

4 修了者の認定

最終回を除くセミナーへの出席率が70%以上で、かつ、グループ・ワークによる研究レポートを提出した受講生を修了者と認定する。

5 この要領に定めるもののほか、本事業の実施に関して必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は2023年4月1日から施行する。

2024 年度愛知県男女共同参画人材育成セミナー日程（案）

回数	月日	会場
第 1 回 開講式	5 月 31 日（金）	ウィルあいち 1 F セミナールーム 1・2
第 2 回	6 月 15 日（土）	ウィルあいち 2 F セミナールーム 6
第 3 回	6 月 29 日（土）	ウィルあいち 2 F セミナールーム 6
第 4 回	7 月 13 日（土）	ウィルあいち 2 F セミナールーム 5
第 5 回	8 月 3 日（土）	ウィルあいち 2 F セミナールーム 6
第 6 回	10 月 5 日（土）	名古屋市内の会場 （調整中）
第 7 回	11 月 9 日（土）	名古屋市内の会場 （調整中）
第 8 回 報告会・修了式	3 月 6 日（木）	名古屋市内の会場 （調整中）

※ 日程、会場については変更になる場合があります。

（第 6 回以降の会場は、ウィルあいちの改修工事に伴う閉館により、名古屋市内の別会場の利用を予定しています。）



6/23
~
6/29

令和6年度

男女共同 参画週間

キャッチフレーズを 募集します!



男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる
社会を実現していくためのキャッチフレーズ

「男だから」「女だから」といった性別役割意識にとわれず、ライフスタイルを選択し、

全ての人々が希望に応じて、学校や職場など様々な場面で、活躍できる社会へ切り替えていく必要があります。

皆さんが考える、個性と能力を最大限に発揮できる社会をイメージしたキャッチフレーズをご応募ください!

応募要項

- 応募資格 どなたでも応募できます。ただし、応募作品は未発表の自作のものに限ります。
- 応募期間 **令和6年1月10日(水)~2月23日(金)**
- 応募方法 内閣府男女共同参画週間ホームページのキャッチフレーズ募集から、応募フォームに必要事項を入力の上、ご応募ください。
<https://www.gender.go.jp/public/week/week.html>



- 選考方法 内閣府及び外部審査員による厳正な審査により決定いたします。



筒井 淳也 氏
立命館大学
産業社会学部教授



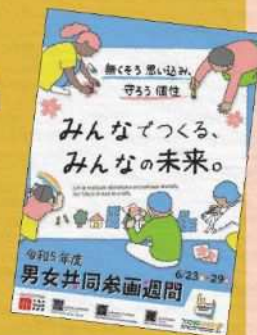
櫻井 彩乃 氏
#男女共同参画って
なんですか代表
GENCOURAGE 代表



谷山 雅計 氏
「有限会社谷山広告」
社長
コピーライター

令和5年度 最優秀作品

無くそう思い込み、
守ろう個性
みんなでつくる、
みんなの未来。



- 最優秀作品は、令和6年度男女共同参画週間のポスターをはじめ、様々な機会に使用します。
- 最優秀作品、優秀作品は男女共同参画週間中に表彰いたします。
- 選定については、令和6年4月(予定)にホームページ等で発表します。

過去の受賞作品はこちら



問合せ先

内閣府 男女共同参画局総務課「男女共同参画週間キャッチフレーズ募集係」
☎ 03-5253-2111(代表) ✉ E-mail: gequality-kouhou@cao.go.jp

応募フォーム等に記載された個人情報、本公署に開示する用途に限って使用し、法令に基づき適正な管理を行います。
● 応募作品は、選定しません。 ● 著作権等の権利による争いが生じた場合、当局は一切の責任を負いません。
● 応募作品の著作権は当局に帰属します。
● 応募作品は、本週間以外にも当局のPR等に使用することがあります。
● 最優秀作品、優秀作品については、新聞、雑誌、放送等の公開することがあります。

ジャンル	タイトル	内容	時間	映画、Com 評価
ドラマ	ケアニン ところに咲く花	一人でも多くの利用者さんを笑顔にしたいと、小規模施設から大型の特別養護老人ホームへ転職した大森圭。慣れないルールの中、認知症の美恵子とその夫・達郎の50年間の夫婦の深い愛情の中で、本当の介護のあり方に苦悩する。	100分	3.8
ドラマ	カラコエの花	とある高校の2年生のクラスで、ある日唐突に「LGBTについて」の授業が行われたことをきっかけに、クラス内にLGBT当事者がいるのではないかという噂が広まっていく様子を描いた。日常に波紋が広がり、思春期ならではの心の葛藤を抱えた生徒たちは、それぞれに行動を起こすが…。	39分	3.9
アニメ	くまのアーネストおじさんとセレスティーン	大きくて無愛想なクマのアーネストおじさんと、小さなネズミのセレスティーンが織りなす温かな友情を描く。腹ペコでゴミ箱をあさっていたアーネストおじさんは、ネズミのセレスティーンを飲み込みそうになる。セレスティーンは「私を食べなければ、かわりにあなたが世界で一番欲しいものをあげる」と提案し、食べられることを免れる。この出会いをきっかけに、アーネストとセレスティーンの間には不思議な友情が芽生えていく	80分	3.7
アニメ	かがみの孤城	学校での居場所をなくし、閉じこもっていたところの目の前で、ある日突然部屋の鏡が光り始めた。輝く鏡をくぐり抜けた先にあったのは、城のような不思議な建物。そこにはちょうどどこと似た境遇の7人が集められていた。なぜこの7人が、なぜこの場所に。すべてが明らかになるとき、驚きとともに大きな感動に包まれる。生きづらさを感じているすべての人に贈る物語。	116分	4.1
ドラマ	虹色はちみつ	映画『虹色はちみつ』は、幼い頃に虐待を受けた経験のある女子高校生が、自分と似た境遇の女の子に出会い、自分の人生や家族、そして歩むべき道を見つめ直すストーリーです。	30分	-

ジャンル	タイトル	内容	時間	映画、Com 評価	上映自治体
ドキュメンタリー	生まれるシリーズ こども会議（こどもかいぎ）	子どもたちが「かいぎ」をする保育園を1年間にわたって取材したドキュメンタリー。とある保育園で新たな取り組みとして始まった、子どもたちが輪になって自由に話し合う「こどもかいぎ」。議題となるのは子どもらしい疑問から人生哲学的なテーマまで多岐にわたる。大切なのは自分の思いを言葉にして「対話」することで、答えが見つからなくても問題ではない。子どもたちは時にはケンカをしながら、対話によって相手を理解することで、他者への配慮や優しさを学んでいく。そんな彼らの日常は、大人たちにコミュニケーションの原点を気づかせてくれる。子どもたちの奇想天外な発想とまっすぐな言葉から、社会が抱える様々な課題を解決するヒントが見えてくる。糸井重里がナレーションを担当。	90分	4.2	R5豊橋市
ドキュメンタリー	生まれるシリーズ ママをやめてもいいですか	「ママの子育て」にスポットを当てたドキュメンタリー。人知れず子育てに悩み、つまづきながらも育児に奮闘し、子どもを愛しぬくママたちとその家族の歩みを記録。笑わずにはいられない子どもたちの突拍子もない言動や、産婦人科医・助産師の解説も交えつつ、産後うつや孤独な子育て、夫婦のすれ違いなど、命を生み育むことの難しさや苦悩、その喜びと偉大さをありのままに映し出す。大泉洋がナレーションを担当	95分	4.4	
ドラマ	老後の資金がありません	家計に無頓着な夫の章、フリーターの娘まゆみ、大学生の息子・勇人と暮らす平凡な主婦・後藤篤子は、あこがれのブランドバッグも我慢して、夫の給料と彼女がパートで稼いだお金をやり繰りし、コツコツと老後の資金を貯めてきた。しかし、亡くなった舅（しゅうと）の葬式代、パートの突然の解雇、娘の結婚相手が地方実業家の御曹司で豪華な結婚式を折半で負担、さらには夫の会社が倒産と、節約して貯めた老後の資金を目減りさせる出来事が次々と降りかかる。そんな中、章の妹・志津子とのやりとりの中で、篤子は夫の母・芳乃を引き取ることを口走ってしまう。芳乃を加えた生活がスタートするが、芳乃の奔放なお金の使い方で予期せぬ出費がかさみ、篤子はさらなる窮地に立たされてしまう。	115分	3.7	R5東郷町
ドラマ	そして父になる	息子が出生時に病院で取り違えられ、別の子ともだったこと知らされた父親が抱く苦悩や葛藤を描いた作品	120分	3.6	R5船橋市
ドラマ	ベトナムの風に吹かれて	日本語教師として働く日本人女性と、認知症の母親とのベトナムでの暮らしをつづったヒューマンドラマ	114分	3.2	R5船橋市
ドラマ	ハルをさがして	震災後の福島を舞台に、愛犬ハルを探す少女のひと夏の冒険と成長を描いた作品	93分	4.7	R5船橋市
ドラマ	森の中の淑女たち	カナダの森の廃屋での生活のなか、異なる人生を歩んできた7人の高齢の女性客と女性運転手が人生を振り返るヒューマンドラマ	105分	-	R5船橋市
ドラマ	アンダンテ ～稲の旋律～	音楽教師を目指すも挫折したヒロインが、自然農業に取り組む男性と出会い、生きる喜びを再発見する感動ドラマ	108分	3.5	R5船橋市
ドラマ	ねぼけ	うだつの上がらない落語家と、彼を献身的に支える恋人の愛と葛藤を描く笑いと涙の感動作	111分	3.7	R5船橋市

ジャンル	タイトル	内容	時間	映画、Com 評価	上映自治体
ドラマ	ケアニン ところに咲く花	一人でも多くの利用者さんを笑顔にしてあげたいと、小規模施設から大型の特別養護老人ホームへ転職した大森圭。慣れないルールの中、認知症の美恵子とその夫・達郎の50年間の夫婦の深い愛情の中で、本当の介護のあり方に苦悩する。	100分	3.8	島根県
ドラマ	カラコエの花	とある高校の2年生のクラスで、ある日唐突に「LGBTについて」の授業が行われたことをきっかけに、クラス内にLGBT当事者がいるのではないかという噂が広まっていく様子を描いた。日常に波紋が広がり、思春期ならではの心の葛藤を抱えた生徒たちは、それぞれに行動を起こすが…。	39分	3.9	足立区
アニメ	くまのアーネストおじさんとセレスティーン	大きくて無愛想なクマのアーネストおじさんと、小さなネズミのセレスティーンが織りなす温かな友情を描く。腹ペコでゴミ箱をあさっていたアーネストおじさんは、ネズミのセレスティーンを飲み込みそうになる。セレスティーンは「私を食べなければ、かわりにあなたが世界で一番欲しいものをあげる」と提案し、食べられることを免れる。この出会いをきっかけに、アーネストとセレスティーンの間には不思議な友情が芽生えていく	80分	3.7	足立区
アニメ	かがみの孤城	学校での居場所をなくし、閉じこもっていたところの目の前で、ある日突然部屋の鏡が光り始めた。輝く鏡をくぐり抜けた先にあったのは、城のような不思議な建物。そこにはちょうどころと似た境遇の7人が集められていた。なぜこの7人が、なぜこの場所に。すべてが明らかになるとき、驚きとともに大きな感動に包まれる。生きづらさを感じているすべての人に贈る物語。	116分	4.1	
ドラマ	虹色はちみつ	映画『虹色はちみつ』は、幼い頃に虐待を受けた経験のある女子高校生が、自分と似た境遇の女の子に出会い、自分の人生や家族、そして歩むべき道を見つめ直すストーリーです。	30分	-	